ぴゅあ３館合同企画＊男女共同学講座

ＤＶを経験した女性への支援を学ぶ講座

《講座の概要と目的》

女性の３人に１人はＤＶ被害者であり、それと同じ数の子どもたちが　児童虐待に苦しんでいると言われています。暴力は、どんな暴力も犯罪であるという認識を地域住民に周知徹底し、地域全体が「暴力は絶対許さない。」という強い意思表示をすることが重要です。

　平成20年の法改正では市町村における基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センター業務の実施が市町村の努力義務とされ、近い将来の完全義務化も視野に入ってきており、それに対応する人材育成は喫緊の課題となっています。これらの流れを踏まえた中で、県や市町村の相談業務担当者、また民間でDV相談を行う方々を対象にDVの被害者支援業務に必須となる内容の講座を開催いたします。

●DVを経験した女性への支援を学ぶ基礎講座①②

・受講無料　・小研修室

◆９月２９日（木）①午前10時～12時　②午後1時～3時半（休憩：12時～1時）

DV顕在化の歴史、国際的な動向、なぜDVを問題にするのか（人権問題であることの意味）・特色と影響、子どもとDV、加害者の問題、ディスカッション。

●講師：戒能民江さん　▪

＜お茶の水女子大学名誉教授・客員教授・ジェンダー法学・家族法学専攻＞

●「市町村、地域におけるDV被害者相談と支援」実務者研修③～⑦

全3日間講座　・受講無料　・小研修室

◆１０月２１日（金）　③午前10時～12時　④午後1時～3時半（休憩：12時～1時）

◆１１月　８日（火）　⑤午前10時～12時　⑥午後1時～3時半（休憩：12時～1時）

【研修内容】③⑤講義 被害者相談・支援の実際：初期相談から初動支援のための対応と緊急性・危険性の多角的アセスメント、安全確保・緊急避難と一時保護相談への対応、生活再建と被害者支援措置等の制度活用、警察等の関係機関へのアドボケイトと同行支援など。

④⑥ピア（支援者相互）・グループワーク：「相談事例への対応」へのスーパービジョン

●講師：佐々木郁子さん〈DV被害者支援アドバイザー・女性支援コーディネーター〉▪

▪

◆１１月２２日（火）▪▪⑦午後1時～3時30分▪▪▪▪

・「DV相談・支援、そのあり方と対応について～具体的困難事例を通して考える～」：午後1時～2時30分▪▪▪

【研修内容】・被害者像と心理　・相談員としての基本的考え方　・困難事例の具体的解決法、加害者対応、関係機関へのつなぎ方など▪

●講師：大日方すみ江さん（中央大学客員講師・元東京都女性相談所所長）▪

・「児童虐待の現状とDV」▪：午後2時30分～3時30分▪▪▪

●講師：小澤秀夫さん〈山梨県中央児童相談所児童虐待対策幹〉▪

主催：山梨県立男女共同参画推進センター『ぴゅあ総合』／パープル＆オレンジクラブ

お申し込み・お問合わせ　〒400-0862甲府市朝気1-2-2　055-235-4171　FAX 055-235-1077

●対象：公的機関または民間団体などで実際にDVなどの相談業務に携わる方。

※9/29の基礎講座へは一般の方もお申込できますが、相談業務に携わる方を優先させていただきますので参加の可否は9月中旬となります。

●申込方法

所定の申込用紙にご記入のうえ、FAXにてお申し込みください。

●未就学託児あり
【3日前までに要申込み】